

株 主 各 位

東京都文京区湯島2丁目2番2号
スズデン株式会社
代表取締役社長 鈴木 敏雄

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいまようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月26日(火曜日)午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記議決権の行使の期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com> または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記議決権の行使の期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、41頁から43頁の「インターネットでの議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いさせていただきます。 敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号
お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報告事項
 1. 第55期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 役員賞与支給の件

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいませうお願い申し上げます。

添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.suzuden.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高およびそれに伴う原材料価格の上昇、米国経済の減速といった懸念要因はあったものの、企業業績の回復を背景とした設備投資の増加、雇用の改善、個人消費の回復等により、景気は回復基調で堅調に推移いたしました。

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く景況は、上期までIT・デジタル家電等の生産・設備投資が好調に推移いたしましたが、下期からはIT・デジタル家電等の生産・在庫調整が顕在化し、弱含みで推移いたしました。

当企業集団の主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界におきましては、半導体製造装置・液晶製造装置関連産業を中心に生産活動や設備投資が堅調に推移いたしました。

建設業界におきましては、都心部での再開発やリニューアル需要が継続しており、堅調に推移いたしました。

こうした環境のもと当企業集団は、顧客のニーズにより直結した営業活動と品質の更なる向上をはじめとした業務改善の推進や教育投資の強化を進め、売上高と利益率の向上ならびにローコストオペレーションの実施による損益分岐点の引き下げに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は441億69百万円（前期比6.6%増）となりました。経常利益は、積極的な教育投資・情報化投資等に伴う販売費および一般管理費の増加等により17億78百万円（前期比13.5%増）となりました。当期純利益は、特別利益として固定資産売却益15億75百万円、特別損失として減損損失10億97百万円等を計上した結果、11億69百万円（前期比59.4%増）となりました。

当企業集団の商品分野別の業績は次のとおりであります。

(F A 機器分野)

電気機器・電子部品・産業機械業界への販売が好調に推移し、売上高は230億73百万円（前期比8.5%増）となりました。

商品別では、センサー・PLC・制御盤・トランス等が伸張いたしました。

(情報・通信機器分野)

法人向けの販売は、比較的堅調に推移いたしましたが、秋葉原の店舗のひとつである「俺コンハウス」を閉店した影響もあり、売上高は52億64百万円

(前期比3.4%減)となりました。

商品別では、組込用ボードコンピュータ・パソコン本体・ケーブル等は伸張いたしました。ハードディスク・メモリ・ベアボーン(半完成品PC)等は減少いたしました。

(電子・デバイス機器分野)

FA機器分野同様、電気機器・電子部品・産業機械業界への販売が好調に推移し、売上高は33億47百万円(前期比15.6%増)となりました。

商品別では、コネクタ・電源等が伸張いたしました。

(電設資材分野)

都心部での再開発やリニューアル需要、工場設備需要等への販売力強化により順調に推移し、売上高は124億83百万円(前期比5.5%増)となりました。

商品別では、電線・ケーブルアクセサリ・受変電設備等が伸張いたしました。

商品分野別連結売上高

商品分野別	第54期(前期) (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第55期(当期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		前 増 減 比 率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
F A 機 器	百万円 21,256	% 51.3	百万円 23,073	% 52.2	% 8.5
情報・通信機器	5,451	13.1	5,264	11.9	3.4
電子・デバイス機器	2,894	7.0	3,347	7.6	15.6
電 設 資 材	11,836	28.6	12,483	28.3	5.5
合 計	41,439	100.0	44,169	100.0	6.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は96百万円であります。

これは主に、事務合理化等を目的とした情報関連施設の整備18百万円および人事・会計システム等59百万円によるものであります。

なお、平成19年4月に千葉県松戸市の土地を購入したことにより、当連結会計年度においてその手付として4億46百万円を支出いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当企業集団は資産の効率化および今後の事業展開等を勘案し、下記の固定資産を売却いたしました。

資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額
土地 231.21m ²	土地 20百万円	
建物 1,075.23m ² (延床面積) 東京都千代田区	建物 70百万円	1,625百万円
合計	90百万円	1,625百万円

また、当企業集団は物流センターの統合による合理化と生産性の向上を図るため、新たに物流センター建設用地として下記の土地を購入することを決定し、平成18年9月26日に売買契約を締結いたしました。

なお、物件の引渡しは平成19年4月24日に実施いたしました。

資産の内容および所在地	取得価額
土地 8,102.63m ² 千葉県松戸市	1,368百万円

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要なものではありません。

なお、前項の諸投資は自己資金でまかないました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

IT投資の実施を基盤に情報インフラならびに物流機能の再構築の強化を行い、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOのマネジメントサイクルを基盤として業務改善を図りながら、品質と環境のマネジメントに注力し、ローコストオペレーションを推進・継続して収益の継続的拡大による企業価値向上の実現と企業の社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

更に、様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業の継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築を行ってまいります。

また、平成18年5月1日より施行された会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの構築を進めてまいります。

「個人情報保護法」への対応としては、社内情報管理体制の構築・強化をISOのマネジメントサイクルに取込んで推進しており、今後も社は「誠実」を根幹としたCSR（企業の社会的責任）体制の整備と強化を推し進めてまいります。

なお、平成18年8月には「スズデンCSR要綱」を派遣社員・パート社員等を含む全社員に配布し、啓蒙に努めております。

平成20年3月期（第56期）には販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ボード・コンピュータ展（平成19年4月18日～20日）
- ・組込みシステム開発技術展（ESEC）（平成19年5月16日～18日）
- ・電設工業展（平成19年5月23日～25日）
- ・ネットワーク工事機材展（平成19年10月11日～12日）
- ・システムコントロールフェア（SCF）（平成19年11月13日～16日）
- ・Embedded Technology（平成19年11月14日～16日）
- ・セミコン・ジャパン（平成19年12月5日～7日）
- ・インターネプコン・ジャパン（平成20年1月16日～18日）

アジア・パシフィック市場への対応

国内企業の中国および東南アジアへの生産拠点移転の動きへの対応を海外子会社を通じて図ってまいります。

特に中国華東地区への生産拠点集中化には、斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD）が部品の安定供給と高品質なサービスの提供で顧客ニーズに応えてまいります。

経営の基本方針

当企業集団は、従来からステークホルダーである株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当企業集団を支えてくださる基盤と認識し、また

企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進してまいりました。

今後も、顧客要求事項に対応した商品・サービスの取扱いや、人材・物流・IT関連を中心とした設備投資を行い、会社の競争力の強化、収益力の向上、財務体質の強化を図り、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、また社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。この一環として、3月末の株主数1人あたり50円を「国境なき医師団」の「1日50円キャンペーン」へ寄付いたします。また、9月末の株主数1人あたり20円（飢える子供たち1食分の学校給食費）を「国際連合世界食糧計画WFP協会」の学校給食プログラムへ寄付いたします。

平成17年3月期から平成19年5月末日までの累計金額は、約750万円となりました。

**投資家の皆様
お客様** 配当性向33%を基本に考えてまいります。お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。

社員 「社員一人ひとりの自立が企業の成長につながる」を基本とし、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。

共育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。

地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法、地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。

活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 52 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第 53 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第 54 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第55期(当期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	37,222	41,375	41,439	44,169
経 常 利 益 (百万円)	1,028	1,520	1,567	1,778
当期純利益 (百万円)	538	921	733	1,169
1株当たり当期純利益(円)	36.11	61.08	49.92	80.99
総 資 産 (百万円)	23,694	24,254	25,416	26,409

- (注) 1. 第53期につきましては、半導体製造装置関連産業を中心に生産増加や設備投資が好調に推移し、FA機器分野、情報・通信機器分野、電子・デバイス機器分野、電設資材分野ともに、増収増益となりました。
2. 第54期につきましては、上期までは半導体製造装置・液晶製造装置関連産業を中心に生産活動や設備投資が低調に推移いたしましたが、下期には半導体などの在庫調整の動きも終息し、緩やかに回復し増収増益となりました。
3. 第55期(当期)は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10)重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係
該当事項はありません。

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
スズデンビジネス サポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)	千香港ドル 1,000	100	電気部品および電子部品の加工組立等の委託加工、電気部品および電子部品の輸出入業務
斯咨電貿易(上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD)	千米ドル 800	100	電気部品および電子部品等の販売および輸出入業務

その他
該当事項はありません。

(11)事業の内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

(12)主要な事業所

本 社：東京都文京区湯島2丁目2番2号

カスタマーサービスセンター：東京都文京区湯島2丁目2番2号

両国センター：東京都墨田区緑2丁目3番4号

梅島センター：東京都足立区梅島2丁目7番1号

オムロンセンター：東京都世田谷区千歳台3丁目9番11号

多摩センター：東京都町田市小山町2493番1号

松本センター：長野県松本市大字笹賀7570番9号

俺コンアキバ：東京都千代田区外神田4丁目2番1号

営 業 所：東京（文京区）、東京南（大田区）、中央第1（文京区）、中央第2（文京区）、特機（文京区）、足立、エレクトロニクスコンポーネンツ（文京区）、MC（文京区）、フィービジネス（文京区）、ソニー担当（文京区）、あだち（足立区）、ネットワークソリューション（文京区）、千葉FA（千葉市）、千葉（千葉市）、柏、大宮（さいたま市）、埼玉（さいたま市）、横浜FA、厚木、ニュータウン（相模原市）、立川FA（国分寺市）、立川（国分寺市）、前橋、土浦、日立、宇都宮、札幌、仙台、郡山、関西（京都市）、広島（東広島市）、首都圏（文京区）、首都圏第2（文京区）、オムロン（文京区）、松本、セイコーエプソン担当（松本市）、岡谷、伊那、中津川、上田、長野（長野市）、中部（松本市）、エンベデッド中部（岡谷市）、オムロン中部（岡谷市）、特販（文京区）、北上、甲府、九州（熊本県菊池郡）、エンベデッドソリューション（文京区）、海外（文京区）、GE（文京区）

子 会 社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）

SUZUDEN HONG KONG LIMITED（鈴電香港有限公司）（中国）

斯 咨 電 貿 易（上海）有 限 公 司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）（中国）

- (注) 1. オムロンセンターは5月1日付をもって東京都江戸川区に移転し、葛西センターとなりました。
2. セイコーエプソン担当営業所は4月1日付組織変更により廃止となりました。

(13)従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	301 名	7 名減	40 歳 9 か月	15 年 7 か月
女 性	72	1 減	35 10	12 0
合計または平均	373	8 減	39 10	14 11

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員30名および派遣社員125名は含んでおりません。

(14)主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,275,000 千円
商 工 組 合 中 央 金 庫	482,500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	355,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,505,150株（自己株式647,450株を除く。）
- (3) 株 主 数 5,012名
- (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）10分の1以上の数の株式を有する株主）

株 主 名	持 株 数
鈴 木 敏 雄	2,513 <small>千株</small>
ベ ル 株 式 会 社	1,470

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
（平成14年6月27日開催の定時株主総会決議によるもの）
- ・新株予約権の数 153個
 - ・目的となる株式の種類および数 普通株式 153,000株
（新株予約権1個につき1,000株）
 - ・新株予約権の行使価額 398円
 - ・新株予約権の行使期間 平成16年7月1日から平成19年6月30日まで
 - ・上記のうち当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	保有者数
取締役	6個	普通株式 6,000株	1名
監査役			
合 計	6個	普通株式 6,000株	1名

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	鈴木 敏 雄 *	
取締役副社長	白 田 憲 司 *	東京第1営業部、東京第2営業部、北関東営業部、カスタマー営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部 担当 兼 東関東営業部長 兼 オムロン営業部長
取 締 役	平 野 利 晴 *	顧客営業部、店舗営業部、エンベデッドソリューション営業部、システムソリューション技術部 担当
取 締 役	鈴 木 茂 *	経理部、総務部、情報企画部、品質環境部、コンプライアンス 担当 兼 内部監査室長
取 締 役	今 泉 嘉 信 *	商品部長 兼 物流部長
取 締 役	松 崎 総一郎 *	南関東営業部、GE営業部、海外担当 兼 エリア営業部長 兼 海外営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役（代表者） SUZUDEN HONG KONG LIMITED取締役（代表者） 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD）董事長
常勤監査役	神 谷 立	
監 査 役	都 築 隆 也	都築隆也税理士事務所税理士 兼 菊水電子工業株式会社監査役
監 査 役	杉 山 茂	
監 査 役	桃 井 邦 義	桃井公認会計士事務所公認会計士

* 印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 常勤監査役 神谷 立氏、監査役 都築隆也氏、監査役 杉山 茂氏および監査役 桃井邦義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 都築隆也氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 桃井邦義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において、神谷 立氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
退任取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退 任 日
取 締 役	杉 吉 忠 寿	平成18年6月28日
常 勤 監 査 役	藤 田 五 郎	平成18年6月28日

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の8名であります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	馬 場 邦 彦	経理部長
執行役員	春 日 忠 司	東京第1営業部長 兼 東京第2営業部長
執行役員	岩 沢 祐 二	中部営業部長 兼 オムロン中部営業部長
執行役員	山 崎 博 和	カスタマー営業部長
執行役員	佐々木 秀 明	総務部長
執行役員	松 本 恵 治	特販営業部長
執行役員	杉 吉 忠 寿	電材営業担当部長
執行役員	浅 井 伸 晃	システムソリューション技術部長

6. 当該事業年度後の執行役員の地位および担当の変更は次のとおりであります。
平成19年4月1日付
執行役員

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等	
執行役員社長	鈴 木 敏 雄*	東京第1営業部、東京第2営業部、カスタマー営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部、オムロン営業部、システムソリューション技術部 担当兼 東関東営業部長	
上席執行役員副社長	臼 田 憲 司*		
上席執行役員	平 野 利 晴*		北関東営業部、顧客営業部、エンベデッドソリューション営業部 担当
上席執行役員	鈴 木 茂 夫*		経理部、総務部、情報企画部、品質環境部、内部監査室、コンプライアンス 担当
上席執行役員	今 泉 嘉 信*		物流部 担当 兼 商品部長
上席執行役員	松 崎 総一郎*		南関東営業部、GE営業部、海外 担当 兼 エリア営業部長 兼 海外営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役(代表者) SUZUDEN HONG KONG LIMITED取締役(代表者) 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD) 董事長
執行役員	馬 場 邦 彦	経理部長	
執行役員	春 日 忠 司	東京第1営業部長 兼 東京第2営業部長	
執行役員	岩 沢 祐 二	中部営業部長 兼 オムロン中部営業部長	
執行役員	山 崎 博 和	カスタマー営業部長	
執行役員	佐々木 秀 明	総務部長	
執行役員	浅 井 伸 晃	システムソリューション技術部長	

*印の執行役員は取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	6名	211,050千円
監査役	4名	13,530千円

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には第55回定時株主総会において決議予定の役員賞与金が含まれます。
2. 監査役4名は、会社法の定める社外監査役であります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役（常 勤）	神 谷 立	平成18年6月28日就任以来開催の取締役会14回全てに出席し、また就任以来開催の監査役会4回の全てに出席し、幅広い視野から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	都 築 隆 也	当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また当期開催の監査役会5回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	杉 山 茂	当期開催の取締役会20回のうち19回に出席し、また当期開催の監査役会5回の全てに出席し、幅広い視野から発言を行っております。
監査役（非常勤）	桃 井 邦 義	当期開催の取締役会20回のうち17回に出席し、また当期開催の監査役会5回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	17,500千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員（取締役、監査役、執行役員。以下同じ。）及び使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。

当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担

当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。

内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的な内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
品質リスクおよび環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上および業務管理を担う。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
取締役会は、経営基本方針および経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。
5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて連結子会社を管理する。担当部署は、連結子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
当社の内部監査室は、定期的に連結子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役および取締役会に報告する。
当社は、当社と連結子会社との取引条件（連結子会社間の取引条件含む。）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務

を補助する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
また取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。
また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけております。

配当につきましては、配当性向33%を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開を総合的に勘案し、平成19年5月30日開催の取締役会の決議により1株につき21円をお支払いすることとなりました。また、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、当期の普通配当金は29円となります。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成16年12月28日より東京証券取引所市場第二部に上場してありますが、平成19年6月1日をもちまして東京証券取引所市場第一部銘柄となりました。

これもひとえに株主の皆様、ならびに関係各位のご支援の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,827,631	流動負債	9,121,205
現金及び預金	4,277,489	支払手形及び買掛金	7,051,985
受取手形及び売掛金	13,334,848	短期借入金	459,156
たな卸資産	1,394,832	未払法人税等	904,451
繰延税金資産	188,339	賞与引当金	191,364
その他	634,779	役員賞与引当金	75,000
貸倒引当金	2,658	その他	439,248
固定資産	6,582,326	固定負債	2,840,075
有形固定資産	4,836,837	長期借入金	1,662,500
建物及び構築物	771,111	退職給付引当金	1,025,444
土地	4,026,124	その他	152,130
その他	39,601	負債合計	11,961,280
無形固定資産	185,794	純資産の部	
投資その他の資産	1,559,694	株主資本	14,332,068
投資有価証券	388,316	資本金	1,819,230
繰延税金資産	792,096	資本剰余金	1,534,317
その他	592,114	利益剰余金	11,246,051
貸倒引当金	212,832	自己株式	267,529
		評価・換算差額等	116,608
		其他有価証券評価差額金	113,416
		為替換算調整勘定	3,192
		純資産合計	14,448,677
資産合計	26,409,958	負債及び純資産合計	26,409,958

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		44,169,217
売 上 原 価		37,250,998
売 上 総 利 益		6,918,218
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,359,137
営 業 利 益		1,559,081
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,310	
仕 入 の 割 引	300,445	
そ の 他	10,128	323,884
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,837	
売 上 債 権 譲 渡 損	33,720	
売 上 の 割 引	33,264	
そ の 他	10,416	104,238
経 常 利 益		1,778,728
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,575,828	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,052	1,580,880
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,936	
固 定 資 産 売 却 損	194,829	
減 損 損 失	1,097,188	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,721	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	307	1,315,983
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,043,625
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,225,513	
法 人 税 等 調 整 額	351,485	874,028
当 期 純 利 益		1,169,597

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,819,230	1,535,839	10,428,483	309,612	13,473,940
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			216,048		216,048
剰余金の配当			115,480		115,480
役員賞与(注1)			20,500		20,500
当期純利益			1,169,597		1,169,597
自己株式の取得				85	85
自己株式の処分		1,521		42,168	40,646
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		1,521	817,568	42,082	858,128
平成19年3月31日残高	1,819,230	1,534,317	11,246,051	267,529	14,332,068

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	139,670	3,775	135,894	13,609,834
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)				216,048
剰余金の配当				115,480
役員賞与(注1)				20,500
当期純利益				1,169,597
自己株式の取得				85
自己株式の処分				40,646
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	26,253	6,967	19,285	19,285
連結会計年度中の変動額合計	26,253	6,967	19,285	838,842
平成19年3月31日残高	113,416	3,192	116,608	14,448,677

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート㈱

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD 12月31日

SUZUDEN HONG KONG LIMITED 12月31日

(鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司 12月31日

(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート㈱ 3月31日

(4) 重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品

電 線.....移動平均法による低価法

そ の 他.....移動平均法による原価法

なお、連結子会社(SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD)は先入先出法による低価法を採用しております。

引 当 品.....個別法による原価法

2. 貯 蔵 品.....最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産.....主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

その他(工具器具備品) 5年～15年

2. 無形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、当社従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
3. 役員賞与引当金は、当社役員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。
4. 退職給付引当金は、当社従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法によっております。

2. 会計方針の変更

役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ75,000千円減少しております。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、14,448,677千円であります。

3. 追加情報

当社は平成18年6月28日の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及びそれに伴う打切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労金の金額35,230千円が確定したため、表示科目を「役員退職慰労引当金」から固定負債の「その他」へ変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	98,270千円
担保に係る債務の金額	
支払手形及び買掛金	1,041,574千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,578,093千円

(3) 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が、金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	633,573千円
支払手形	738,716千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
物流センター	建物及び土地	東京都世田谷区
物流センター	建物及び土地	東京都墨田区
物流センター	建物及び土地	東京都町田市
物流センター及び営業所	土地	群馬県前橋市
営業所	建物及び土地	神奈川県横浜市

減損損失の認識に至った経緯

物流センターの統合を目的として、建設用地の取得を決定し既存物流センターの土地・建物について保有目的の見直しを行った結果、減損損失を認識いたしました。

神奈川県横浜市の物件については、営業所移転に伴い、保有目的の見直しを行った結果、減損損失を認識いたしました。

減損損失の金額

物流センター（東京都世田谷区）		物流センター（東京都墨田区）	
建物	50,346 千円	建物	16,414 千円
土地	484,850 千円	土地	169,426 千円
計	535,197 千円	計	185,840 千円
物流センター（東京都町田市）		物流センター及び営業所 （群馬県前橋市）	
建物	47,529 千円	土地	67,439 千円
土地	218,361 千円		
計	265,891 千円		
営業所（神奈川県横浜市）		合計	
建物	24,345 千円	建物	138,636 千円
土地	18,473 千円	土地	958,551 千円
計	42,819 千円	計	1,097,188 千円

資産のグルーピングの方法
管理会計上の事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法
それぞれの土地・建物の正味売却価額により測定しており、鑑定評価額に基づいて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,152,600株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	216,048	15	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	115,480	8	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	304,566	利益剰余金	21	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 153,000株

7. 1株当たり情報
1株当たり純資産額 996円11銭
1株当たり当期純利益 80円99銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,680,004	流動負債	9,088,614
現金及び預金	4,175,624	支払手形	3,343,448
受取手形	6,230,683	買掛金	3,690,595
売掛金	7,073,307	短期借入金	200,000
商貯蔵品	1,380,717	1年内返済長期借入金	250,000
前払費用	3,888	未払払	229,578
繰延税金資産	52,589	未払法人税等	903,297
未収入金	188,339	未払消費税	36,170
前払金	154,489	未払費用	100,190
貸倒引当金	421,217	前受金	7,396
固定資産	1,808	賞与引当金	191,364
有形固定資産	2,662	役員賞与引当金	75,000
建物	6,697,840	固定負債	61,572
構築物	4,835,232	長期借入金	2,840,075
機械装置	755,492	退職給付引当金	1,662,500
車両運搬具	15,619	長期預り未払金	1,025,444
工具器具備品	5,897	長期預り保証金	35,230
土地	464		116,900
無形固定資産	31,633	負債合計	11,928,690
借地の他	4,026,124	純資産の部	
その他の資産	185,794	株主資本	14,335,737
投資有価証券	97,566	資本剰余金	1,819,230
関係会社株式	88,227	資本準備金	1,534,317
関係会社出資権	1,676,813	資本準備金	1,527,493
破産更生債権等	388,316	その他資本剰余金	6,823
長期前払費用	32,827	利益剰余金	11,249,720
繰延税金資産	87,608	利益準備金	281,371
敷金・保証金	191,232	その他利益剰余金	10,968,349
その他の他	215	別途積立金	7,895,000
貸倒引当金	796,813	固定資産圧縮積立金	92,879
資産合計	26,377,844	繰越利益剰余金	2,980,469
		自己株式	267,529
		評価・換算差額等	113,416
		その他有価証券評価差額金	113,416
		純資産合計	14,449,154
		負債及び純資産合計	26,377,844

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		44,017,357
売 上 原 価		37,163,206
売 上 総 利 益		6,854,150
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,299,822
営 業 利 益		1,554,328
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,456	
仕 入 割 引	300,445	
そ の 他	13,275	326,177
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,550	
売 上 債 権 譲 渡 損	33,720	
売 上 割 引	33,264	
そ の 他	10,679	104,213
経 常 利 益		1,776,292
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,575,828	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,052	1,580,880
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,936	
固 定 資 産 売 却 損	194,829	
減 損 損 失	1,097,188	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,721	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	307	1,315,983
税 引 前 当 期 純 利 益		2,041,189
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,224,358	
法 人 税 等 調 整 額	356,202	868,156
当 期 純 利 益		1,173,033

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成18年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	8,345	1,535,839	281,371	7,895,000		2,252,344	10,428,716
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注1)								216,048	216,048
剰 余 金 の 配 当								115,480	115,480
固定資産圧縮積立金の積立							92,879	92,879	
役員賞与(注1)								20,500	20,500
当 期 純 利 益								1,173,033	1,173,033
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,521	1,521					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			1,521	1,521				92,879	728,124
平成19年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	6,823	1,534,317	281,371	7,895,000	92,879	2,980,469	11,249,720

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	309,612	13,474,172	139,670	139,670	13,613,842
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)		331,528			216,048
剰 余 金 の 配 当		115,480			115,480
固定資産圧縮積立金の積立					
役員賞与(注1)		20,500			20,500
当 期 純 利 益		1,173,033			1,173,033
自己株式の取得	85	85			85
自己株式の処分	42,168	40,646			40,646
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			26,253	26,253	26,253
事業年度中の変動額合計	42,082	861,565	26,253	26,253	835,311
平成19年3月31日残高	267,529	14,335,737	113,416	113,416	14,449,154

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 子会社株式.....移動平均法による原価法
 2. その他有価証券
 時価のあるもの
 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直
 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの
 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商
 在 庫 品
 電 線.....移動平均法による低価法
 そ の 他.....移動平均法による原価法
 引 当 品.....個別法による原価法
 2. 貯 蔵 品.....最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産.....定率法
 平成10年4月1日以降に取得した建
 物（建物附属設備を除く）につい
 ては定額法
 なお、主な耐用年数は、次のとおり
 であります。
 建 物 15年～50年
 構 築 物 15年～45年
 工具器具備品 5年～15年
 2. 無形固定資産.....定額法
 なお、主な耐用年数は、次のとおり
 であります。
 自社利用のソフトウェア 5年

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については
 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回
 収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により
 計上しております。
 3. 役員賞与引当金は、当社役員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に
 基づき計上しております。
 4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職
 給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額
 を計上しております。
 また、数理計算上の差異についてはその発生の翌期において一括処理する
 こととしております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理
 によっております。

(6) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ75,000千円減少しております。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は14,449,154千円であります。

3. 追加情報

当社は平成18年6月28日の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及びそれに伴う打切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労金の金額35,230千円が確定したため、表示科目を「役員退職慰労引当金」から「長期未払金」へ変更しております。

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	98,270千円
担保に係る債務の金額	
支払手形	86,077千円
買掛金	955,496千円
合計	1,041,574千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,569,262千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD）

9,156千円（600千人民元）

なお、同社への保証限度額は 38,150千円（2,500千人民元）であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	15,724千円
短期金銭債務	1,816千円

(5) 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が、金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	633,573千円
支払手形	738,716千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	146,452千円
仕入高	2,117千円
販売費及び一般管理費	16,572千円
営業取引以外の取引	
受取手数料	518千円
受取賃借料	1,284千円

(2) 減損損失

当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産

用 途	種 類	場 所
物 流 セ ン タ ー	建 物 及 び 土 地	東 京 都 世 田 谷 区
物 流 セ ン タ ー	建 物 及 び 土 地	東 京 都 墨 田 区
物 流 セ ン タ ー	建 物 及 び 土 地	東 京 都 町 田 市
物流センター及び営業所	土 地	群 馬 県 前 橋 市
営 業 所	建 物 及 び 土 地	神 奈 川 県 横 浜 市

減損損失の認識に至った経緯

物流センターの統合を目的として、建設用地の取得を決定し既存物流センターの土地・建物について保有目的の見直しを行った結果、減損損失を認識いたしました。神奈川県横浜市の物件については、営業所移転に伴い、保有目的の見直しを行った結果、減損損失を認識いたしました。

減損損失の金額

物流センター（東京都世田谷区）

建 物	50,346千円
土 地	484,850千円
計	535,197千円

物流センター（東京都墨田区）

建 物	16,414千円
土 地	169,426千円
計	185,840千円

物流センター（東京都町田市）

建 物	47,529千円
土 地	218,361千円
計	265,891千円

物流センター及び営業所（群馬県前橋市）

土 地	67,439千円
-----	----------

営業所（神奈川県横浜市）

建 物	24,345千円
土 地	18,473千円
計	42,819千円

合 計

建 物	138,636千円
土 地	958,551千円
計	1,097,188千円

資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

それぞれの土地・建物の正味売却価額により測定しており、鑑定評価額に基づいて算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 647,450株

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税・事業所税	72,902千円
賞与引当金	95,438千円
その他の	19,998千円
合計	188,339千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	415,305千円
長期未払金	14,268千円
貸倒引当金	79,627千円
会員権	6,804千円
建物減価償却超過額	54,429千円
土地減損損失	388,213千円
その他の	1,013千円
小計	959,660千円
評価性引当額	22,427千円
合計	937,233千円

繰延税金負債（固定）

圧縮記帳積立金	63,220千円
その他有価証券評価差額金	77,199千円
合計	140,420千円
繰延税金資産（固定）の純額	796,813千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	142,841	51,068	91,773
無形固定資産 「その他」(ソフトウェア)	5,994	2,497	3,496
合計	148,835	53,565	95,270

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	30,160千円
1年超	65,109千円
合計	95,270千円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	27,889千円
減価償却費相当額	27,889千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

支払利子込み法により算定しております。

9. 関連当事者取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	スズデンビジネスサポート株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任	派遣労働者の受入 業務の受託 家賃の受取	16,572 518 1,284		
子会社	SUZUDEN SINGAPORE PTE LIMITED	所有 直接 100%	役員の兼任	商品の販売 商品の仕入 運賃等の立替	87,685 2,117	売掛金 買掛金 立替金	4,658 1,816 525
子会社	SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)	所有 直接 100%	役員の兼任	商品の販売 運賃等の立替	31,506	売掛金 立替金	131 27
子会社	斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	所有 直接 100%	役員の兼任	商品の販売 債務保証	27,260 9,156 (600千人民元)	売掛金	10,380

1. 不動産の賃貸にあたっては、近隣の取引事例を参考に交渉の上決定しております。
2. 商品の売買にかかる価格については、市場価格に基づき決定しております。
3. 派遣労働者の受入にあたっては、個人ごとに適性・能力に応じて決定しております。
4. 斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)に対する債務保証は、同社の金融機関からの借入に対する保証であります。なお、同社への保証限度額は38,150千円(2,500千人民元)であります。また、同社からの保証料は徴収しておりません。
5. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 近親者が議決 権の過半数を 持っている会社等	ベル株式会社 (注)3.4	被所有 直接 10.14%	なし	不動産の賃貸 損害保険契約	801 7,249	前受収益 前払費用 長期前払費用	701 2,001 159
役員	鈴木敏雄	被所有 直接 17.34%	当社取締役 社長	ストックオプションの行使	796 2,000株		2,388 6,000株
役員	平野利晴	被所有 直接 0.22%	当社取締役	ストックオプションの行使	4,776 12,000株		

1. 当社は、平成17年2月25日まで、本社ビルに隣接する湯島ビルを関連当事者であるベル株式会社より賃借しておりましたが、同日ベル株式会社より当該ビルを購入し、その後同ビルの一部を使用する同社へ賃貸しております。従前、賃借における価格については、2年毎に不動産鑑定士の鑑定評価によって賃借料を決定しておりました。平成17年2月25日以降の賃貸契約にあたっては、これまで当社が賃借していた条件をもとに面積あたりの賃借料を算定し、交渉の上決定しております。
2. 保険料の支払いについては、一般的な保険取引と同一の条件であります。
3. ベル株式会社は主要株主(会社等)にも該当します。
4. 当社役員鈴木敏雄及びその近親者がその議決権の100%を直接所有しております。
5. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

10. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	996円14銭
1株当たり当期純利益	81円23銭

11. その他注記事項

・退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続3年以上の従業員が退職する場合、当社退職金規程に基づき算定された退職金(一時金制度)を支給することとしております。

また、当社は総合設立の東京都電機厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は3,283,982千円であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	984,662千円
年金資産	
未積立退職給付債務	984,662千円
未認識の数理計算上の差異	40,781千円
退職給付引当金	1,025,444千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	56,283千円
利息費用	20,937千円
期待運用収益	
数理計算上の差異の処理額	6,581千円
<hr/>	
小計	83,801千円
東京都電機厚生年金基金（総合型）への掛金	114,674千円
合計	198,476千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期に一括処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月24日

スズデン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 努 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月28日

スズデン株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 神谷 立 ⑩

監査役(社外監査役) 都築 隆也 ⑩

監査役(社外監査役) 杉山 茂 ⑩

監査役(社外監査役) 桃井 邦義 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員は任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	鈴木 敏雄 昭和24年12月28日生	昭和48年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 昭和52年10月 鈴木電興株式会社入社 昭和57年4月 同社取締役 昭和58年4月 同社常務取締役 昭和58年7月 鈴木電業株式会社取締役 昭和61年4月 鈴木電興株式会社代表取締役社長 平成3年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年4月 当社執行役員社長（現任）	2,513,400 株
2	白田 憲司 昭和24年1月14日生	昭和42年3月 鈴木電興株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成15年4月 当社取締役上席執行役員 平成17年1月 当社取締役副社長上席執行役員副社長（現任）	50,300株
3	平野 利晴 昭和24年9月4日生	昭和43年3月 鈴木電興株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役 平成15年4月 当社取締役上席執行役員（現任）	32,600株
4	鈴木 茂 昭和23年3月14日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成8年11月 同行町田支店長 平成12年5月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成15年4月 当社上席執行役員（現任）	5,700株
5	今泉 嘉信 昭和27年10月11日生	昭和46年3月 鈴木電業株式会社入社 昭和47年7月 鈴木電興株式会社入社 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成15年4月 当社上席執行役員（現任）	25,800株
6	松崎 総一郎 昭和27年8月23日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年12月 同行神田支社長 平成16年5月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役（現任）執行役員 平成16年8月 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）董事長（現任） SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役（代表者）（現任） 平成17年1月 当社上席執行役員（現任） 平成17年4月 SUZUDEN HONG KONG LIMITED（鈴電香港有限公司）取締役（代表者）（現任） 平成17年6月	5,600株

（注）各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額7,500万円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

インターネットでの議決権行使について

1. 当社ではインターネットによる議決権行使をしていただくことができますのでご案内申し上げます。
< 議決権行使の方法 >
 - (a) 株主総会へご出席される方法
 - (b) 議決権行使書用紙を郵送される方法
 - (c) インターネットにより議決権を行使される方法
 - (a) ~ (c)のいずれかの方法で議決権を行使された場合、その他の方法で議決権を行使していただく必要はございません。例えば、(c)インターネットにより議決権を行使される場合、(b)議決権行使書用紙を郵送していただく必要はございません。
2. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(42頁3. のURLをご参照ください。)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- ① <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
※行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスいただけませんのでご了承ください。
- ② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
※議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- ③ 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成19年6月26日（火）午後5時45分までに行っていただきますようお願いいたします。

4. ご利用環境

- ◎パソコン Windows®機種、Macintosh機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応していません。)
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上、Netscape Communicator4.7以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは、Microsoft Corporationの米国および、またはその他の国における登録商標または商標です。

*Macintoshは、Apple Inc.の商標です。

*Netscapeは米国およびその他の国におけるNetscape Communications Corporation社の登録商標です。

Netscape Communicatorもまた、Netscape Communications Corporation社の商標であり、一部の国では登録商標となっている場合があります。

5. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様の議決権行使コードやパスワードをお問い合わせすることはございません。

6. お問い合わせ先について

議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00 土日休日を除く)

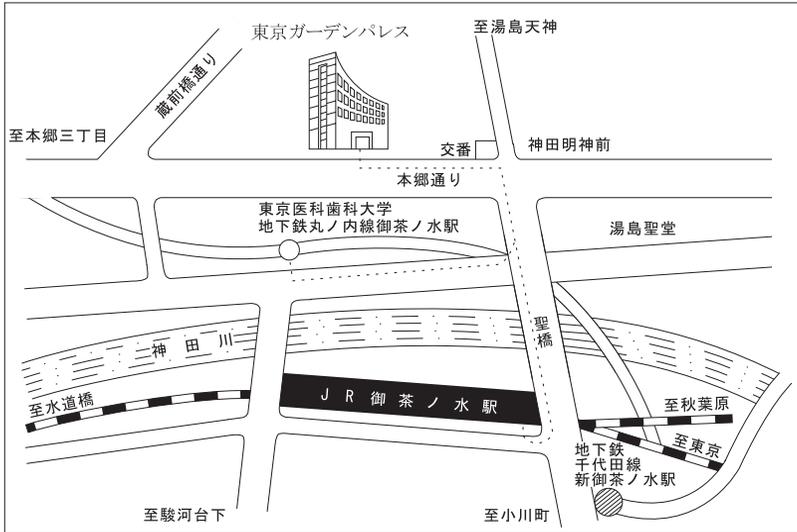
上記 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図

会場 お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間

東京都文京区湯島1丁目7番5号

電話 03 - 3813 - 6211 (代表)



交通 J R 御茶ノ水駅下車 徒歩5分

地下鉄 丸ノ内線御茶ノ水駅下車 徒歩3分

地下鉄 千代田線新御茶ノ水駅下車 徒歩5分

駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮願います。